

生石高原県立自然公園

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

平成 21 年 4 月 28 日

和 歌 山 県

生石高原県立自然公園

指 定 書

目 次

1	指定理由	
2	地域の概要	
	(1) 景観の特性	4
	ア 地形、地質	4
	イ 植生	4
	ウ 野生動物	4
	(2) 利用の現況	6
	(3) 社会経済的背景	7
	ア 土地所有別	7
	イ 人口及び産業	7
	ウ 権利制限関係	8
3	公園区域	9

1 指定理由

「生石高原県立自然公園」は、標高 870mの生石ヶ峰山頂付近に広がる広大なススキ草原を中心とし、ぬの池（沼池）周辺及び箕六弁財天周辺から構成される。

特筆すべき地形・地質としては、生石高原には高原地形や笠石が挙げられ、すぐれた地形・地質景観（非火山性高原、石英片岩＝環境省 日本の自然景観 1989 年、和歌山県レッドデータブック（以下、和歌山県RDBとする）2001 年）を呈している。すぐれた植生としては、生石高原の草地植生、生石神社の社寺林（アカガシ林）（環境省 特定植物群落 1980 年、和歌山県RDB 2001 年）といった植物群落等がみられる。

生石高原はススキ草原として関西有数の規模を誇り、過去においては、カヤ取り場として人々の生活に密接に関係していた。山頂からは眼下に紀州の山並みや遠く明石海峡大橋の橋脚や神戸の辺りまでを眺望することができ、多くの利用者が訪れている。

生石高原の貴重な生態系を保全するため、現在、地元町とNPOによって、刈り取りや山焼き等のススキ草原の復元活動や、自然環境の育成保全活動等の積極的な保全活動が行われている。

地元町やNPO等によって休憩所やキャンプ場、散策道等も整備されていることから、生石高原山頂周辺を園地、野営場として、散策道を歩道として公園利用計画に位置づける。

「ぬの池（沼池）」は、淡水の自然沼として、すぐれた地形・地質景観（自然沼＝環境省 日本の自然景観 1989 年、和歌山県RDB 2001 年）を誇る。また、すぐれた植生として、沼地の湿地植物群落、蛇紋岩植生（環境省 特定植物群落 1980 年、和歌山県RDB 2001 年）といった植物群落が挙げられる。また、この湿地は、環境省の「重要湿地 500」にも選定されている。

「箕六弁財天」周辺のすぐれた植生としては、社寺林のアカガシシキミ群落の自然林がみられ、貴重な巨木群が確認されている。

このようにこれらの地域には、保全すべき傑出した自然地形や貴重な植物群落等の自然資源とともに文化景観と一帯となったすぐれた自然景観が存在する。また、自然探勝、キャンプやハイキング等の利用も盛んであり、自然公園として適正な自然ふれあい利用を一体として促進していく必要があることから、これらの地域を県立自然公園として保護と利用を図ることとする。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

生石高原は、標高 870m の生石ヶ峰を中心に面積約 8.9km² の中起伏地で、高原状の地形をなしており、環境省日本の自然景観や和歌山県RDB（2001 年）に貴重な高原地形として選定されている。周辺にさえぎるものがない生石高原からの眺望はすぐれていて、多くの人が訪れる。

その生石高原や沼地を含む長峰山脈は東西に長い山脈で、和歌山でも有数の山地・山脈地形景観を呈している、和歌山県RDB（2001 年）にも貴重な地形としてあげられている。沼地は淡水の自然沼としてすぐれた地形景観を呈しており、環境省や和歌山県RDBにも選定されている。

生石高原の地質は、三波川変成帯の結晶片岩類からなる。また、山頂付近にある笠石は石英片岩の岩塊で比高 9m あり、この特徴的な性格から貴重な地質景観として和歌山県RDB（2001 年）に選定されている。

イ 植生

当地域及びその周辺地の植生はほとんどがスギ・ヒノキ植林地となっていて、部分的にコナラ林、シイ・カシ二次林がみられる。当地域の植生の特徴は、生石高原山頂部のススキ草原が分布していることである。ススキ草原の中には、起塩基性岩（蛇紋岩）の上にしか成立をみない貴重な植物群落等もみられる。

この地域内にみられる貴重な群落としては、生石高原には特定植物群落や和歌山県RDB（2001 年）に選定されている「生石山草地植生（ススキ草原）＋生石神社寺林（アカガシ林）」、札立峠の付近には「箕六弁財天社寺林（アカガシ林）」、黒沢山周辺の沼地には「黒沢山の蛇紋岩地植生（キイシモツケ等）」、「黒沢山沼地植物群落（イトタヌキモ）」がみられる。沼地の湿地は環境省の重要湿地 500 にも選定されている。

また、箕六弁財天社の中には高さ 30m、樹齢 500 年とされるカツラの巨木がみられ、県の天然記念物にも指定されている。

ウ 野生動物

当地域にはニホンザル、ニホンジカ、アナグマ、イノシシ、キツネ、タヌキの 6 種類の大型哺乳類の生息が確認されている。

鳥類では当地域で多く見られる種類としては、夏鳥はタカ科のサシバ、ツバメ科のツバメ、冬鳥はツグミ科のツグミ、ホオジロ科のカシラダカ、留鳥はタカ科のトビ、ハト科のキジバト、モズ科のモズ、メジロ科のメジロ、ホオジロ科のホオジロ、アトリ科のカワラヒワ、ハタオリドリ科のスズメ、カラス科のハシボソガラス、ハシブトガラス、漂鳥ではウグイス科のウグイス、シジュウカラ科のシジュウカラ、アトリ科のアトリが挙げられている。

当地域には、昆虫類としては環境省が指定した「指標昆虫類」として、ムカシト

ンボ、ムカシヤンマ、ハッチョウトンボ、ハルゼミ、オオムラサキ、タガメ、ゲンジボタルを始めとして、「分布域が国内若干の地域に限定されている種」として選定されているニシキキンカメムシ、アカアスジキンカメムシ、マルガムシ、オオマルハナバチ「北限、南限などの分布限界になると思われる産地に分布する種」として選定されているオオルリボシヤンマ、ヨツボシトンボ、タイリクアカネ、ミナミアオカメムシ、「絶滅の危機に瀕している種」として選定されているキイロカワカゲロウ、サラサヤンマ、ヒメアカネが分布している。

両生・爬虫類としては、海南市、紀美野町（旧野上町）、有田川町（旧金屋町）にカスミサンショウウオが生息している。

(2) 利用の現況

利用の現況は以下のとおりである。

平成19年は夏季に好天が続いたことや高速道路の延伸、また世界遺産登録地域の定着化もみられ、観光客数は増加した。

市町別観光客数の推移

(単位：人)

市町別利用者数	観光客総数		うち宿泊客		うち日帰り客	
	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年
紀美野町	598,017	600,492	34,860	35,528	563,157	564,964
有田川町	798,471	785,070	27,475	29,011	770,996	756,059
合計	1,396,488	1,385,562	62,335	64,539	1,334,153	1,321,023

出典：H19 観光客動態調査報告書（和歌山県観光振興課）

生石高原県立自然公園の利用者数の推移

(単位：人)

生石高原県立自然公園利用者数	平成17年	平成18年	平成19年
全体	704,373	655,784	635,472

出典：H19 観光客動態調査報告書（和歌山県観光振興課）

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

本公園の公園区域(陸域)426haのうち、国有地 0.1ha(0%)、公有地 51.2ha(12%)、私有地 374.7ha (88%) となっている。

イ 人口及び産業

(ア) 人口推移

本公園に関係する市町の人口推移は、次表のとおりである。

市町別人口の推移 (各年 10 月 1 日現在)

(単位：人)

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
紀美野町	14,215	13,378	12,387	11,643
有田川町	29,870	29,703	29,563	28,640

※ 紀美野町は今回指定の関係のある旧野上町と旧美里町の合計

有田川町は今回指定の関係のある旧吉備町、旧金屋町、旧清水町の合計

出典：平成 17 年度国勢調査資料による

(イ) 産業別就業人口

本公園に関係する市町の産業別就業人口は、次表のとおりである。

産業別就業人口

(単位：人、%)

	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		就業者総数
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
紀美野町	899	16.1	1,741	31.1	2,953	52.7	5,600
有田川町	4,644	31.9	2,900	20.0	6,975	47.9	14,571

※ 紀美野町は今回指定の関係のある旧野上町と旧美里町の合計

有田川町は今回指定の関係のある旧吉備町、旧金屋町、旧清水町の合計

出典：平成 17 年度国勢調査資料による

ウ 権利制限関係

(ア) 鳥獣保護区

名 称	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日 (存続期間)
生石山鳥獣保護区	紀美野町	137	平成 27. 10. 31 まで
南生石鳥獣保護区	有田川町	62	平成 30. 10. 31 まで
楠本鳥獣保護区	有田川町	66	平成 28. 10. 31 まで

(イ) 史跡・名勝・天然記念物

(県指定)

名 称	位 置	指定年月日	区 分
箕六弁財天のカツラ	海草郡紀美野町箕六弁財天境内	S53. 8. 18	天然記念物

3 公園区域

生石高原県立自然公園の区域を次のとおりとする。

(表 1 : 公園区域表)

都 道 府 県 名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	海草郡紀美野町 大字梅本、大字坂本、大字下佐々、大字中田、大字箕 六の各一部	224 〔国 0.1〕 公 6.0 私 217.9〕
	有田郡有田川町 大字生石、大字楠本、大字彦ヶ瀬の各一部	202 〔国 0.0〕 公 45.2 私 156.8〕
合 計		426 〔国 0.1〕 公 51.2 私 374.7〕

生石高原県立自然公園

公園計画書

目 次

1 基本方針	
(1) 保護規制計画	
(2) 利用施設計画	
2 規制計画	
(1) 保護規制計画	
ア 特別地域	17
(ア) 第1種特別地域	19
(イ) 第2種特別地域	23
(ウ) 第3種特別地域	27
3 施設計画	
(1) 利用施設計画	32
ア 単独施設	32
イ 道路	34
(ア) 車道	34
(イ) 歩道	36

1 基本方針

(1) 保護規制計画

景観、自然性及び利用の特性に応じ地種区分を決定する。

ア 第1種特別地域

すぐれた風致を維持する必要性が高く、現在の景観を極力保護することが必要な次の地域を第1種特別地域とする。

- ・ 主要な山容、高原（草地）等のすぐれた自然景観を有する地域。
- ・ 希少な野生動植物の生育・生息地となっている自然性の高い地域。
- ・ 主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

イ 第2種特別地域

良好な風致の維持を図るため、特に農林業活動については努めて調整を図ることが必要な次の地域を第2種特別地域とする。

- ・ 良好な地形、森林等、景観の保全上重要な地域。
- ・ 希少な野生動植物の生育・生息地となっている自然性の高い地域。
- ・ 第1種特別地域に隣接する地域。

ウ 第3種特別地域

次の地域のうち、良好な風致の維持を図ることが必要であるが、通常の農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域を第3種特別地域とする。

- ・ 連続したまとまりのある森林地域。
- ・ 造林地等農林業活動が行われている地域。
- ・ 主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

(2) 利用施設計画

ア 単独施設

現況の利用状況をふまえ、当該公園の自然景観を採勝するための各種計画を適切に配置するほか、環境教育や自然学習が行われている拠点を計画として位置づける。また、当該地域において既に整備されているキャンプ場、休憩施設等で公園利用に資する施設を計画として位置づける。

イ 道路

車道については、展望又は景観採勝を利用目的とするものを計画として位置づける。

歩道については、登山や自然採勝等、当該地域のすぐれた自然風景や自然にふれあうためのものを計画として位置づける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 1 : 特別地域総括表)

都 道 府 県 名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	海草郡紀美野町 大字梅本、大字坂本、大字下佐々、大字中田、大字箕 六の各一部	224 〔国 0.1〕 〔公 6.0〕 〔私 217.9〕
	有田郡有田川町 大字生石、大字楠本、大字彦ヶ瀬の各一部	202 〔国 0.0〕 〔公 45.2〕 〔私 156.8〕
合 計		426 〔国 0.1〕 〔公 51.2〕 〔私 374.7〕

(ア) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表2：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	海草郡紀美野町 大字梅本、大字中田、大字箕六の各一部	12 〔国 0.0〕 〔公 5.7〕 〔私 6.3〕
	有田郡有田川町 大字生石、大字楠本の各一部	22 〔国 0.0〕 〔公 11.3〕 〔私 10.7〕
合 計		34 〔国 0.0〕 〔公 17.0〕 〔私 17.0〕

(表 3 : 第 1 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
箕六弁財天	海草郡紀美野町 大字箕六の一部
生石高原	海草郡紀美野町 大字梅本、大字中田の各一部 有田郡有田川町 大字生石、大字楠本の各一部
合 計	

地区の概要	面積 (h a)						
<p>箕六弁財天の社寺林で、暖地帯林を示すすぐれたアカガシ自然林がみられる。また巨木も多く、アカガシ、カツラ等が特徴的であり、そのカツラの巨木は県の天然記念物に指定されている。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">1</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">(国</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">公</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">私</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> </table>	(国	0.0	公	0.0	私	1.0
(国	0.0						
公	0.0						
私	1.0						
<p>本地域は標高 870mの生石ヶ峰を中心としたススキ草原の核心部と、それに連続する生石神社社寺林の地域である。近畿地方ではわずかにしか分布のみられない貴重なススキ草原の中には草地特有のマツムシソウ、ヒメヒゴタイ、キイシモツケ、オオナンバンギセル等の貴重な植物が数多くみられる。また、生石高原からの眺望景観が楽しめ、四季の変化とともにすぐれた景観を呈している。ハイキング、散策、キャンプ等にもよく利用されている。生石神社社寺林はアカガシの巨木を含む自然林であり、貴重な着生のシダやランもみられる。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">33</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">(国</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">公</td> <td style="text-align: right;">17.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">私</td> <td style="text-align: right;">16.0</td> </tr> </table>	(国	0.0	公	17.0	私	16.0
(国	0.0						
公	17.0						
私	16.0						
	<p style="text-align: right;">34</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">(国</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">公</td> <td style="text-align: right;">17.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">私</td> <td style="text-align: right;">17.0</td> </tr> </table>	(国	0.0	公	17.0	私	17.0
(国	0.0						
公	17.0						
私	17.0						

(イ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表4：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	海草郡紀美野町 大字下佐々の一部	5 (国 0.0) 公 0.0 私 5.0)
	有田郡有田川町 大字生石、大字彦ヶ瀬の各一部	31 (国 0.0) 公 0.0 私 31.0)
合 計		36 (国 0.0) 公 0.0 私 36.0)

(表 5 : 第 2 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
沼池	海草郡紀美野町 大字下佐々の一部 有田郡有田川町 大字彦ヶ瀬の一部
生石高原	有田郡有田川町 大字生石の一部
合 計	

地区の概要	面積 (h a)
<p>本地域は黒沢山周辺に位置し、沼池とその周辺地を含む地域である。沼池は標高 465m に位置する淡水の自然沼である。この沼 (湿地) 内には、カキツバタ、イトタヌキモといった貴重な植物やハッチョウトンボ、ミズカマキリといった貴重な昆虫がみられる。このような貴重な生物が生育・生息する沼地であることから、環境省の重要湿地 500 や特定植物群落に選定されている。また、沼地の周辺には環境省特定植物群落に選定されている貴重な蛇紋岩植生地がみられる。この植生は特殊な地質の影響を受け樹木が大きくなり、ウバメガシ低木林になっている。また、アサマツゲ、ムラサキセンブリ、キイシモツケといった貴重な植物がみられる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">33</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(公 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(私 33.0)</p>
<p>本地域は第 1 種特別地域となっている生石高原の周辺部に位置する。植生はスギ・ヒノキ植林地である。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">3</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(公 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(私 3.0)</p>
	<p style="text-align: right;">36</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(公 0.0)</p> <p style="text-align: right;">(私 36.0)</p>

(ウ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表6：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	海草郡紀美野町 大字梅本、大字坂本、大字中田の各一部	207 〔国 0.1〕 〔公 0.3〕 〔私 206.6〕
	有田郡有田川町 大字生石、大字楠本の各一部	149 〔国 0.0〕 〔公 33.9〕 〔私 115.1〕
合 計		356 〔国 0.1〕 〔公 34.2〕 〔私 321.7〕

(表 7 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
生石高原周辺	海草郡紀美野町 大字梅本、大字坂本、大字中田の各一部 有田郡有田川町 大字生石、大字楠本の各一部
合 計	

地 区 の 概 要	面積 (h a)										
<p>本地域は第1種特別地域となっている生石高原の周辺部の森林地である。スギ・ヒノキ植林やコナラ林等が広く分布し、良好な森林景観を呈している。また、生石高原はハイキング等、自然探勝の場として多くの人に利用されている。これらのことから良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<table style="border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">356</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">(</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">国</td> <td style="text-align: right;">34.2</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">公</td> <td style="text-align: right;">321.7</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">私</td> <td style="text-align: right;">)</td> </tr> </table>		356	(0.1	国	34.2	公	321.7	私)
	356										
(0.1										
国	34.2										
公	321.7										
私)										
	<table style="border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">356</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">(</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">国</td> <td style="text-align: right;">34.2</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">公</td> <td style="text-align: right;">321.7</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">私</td> <td style="text-align: right;">)</td> </tr> </table>		356	(0.1	国	34.2	公	321.7	私)
	356										
(0.1										
国	34.2										
公	321.7										
私)										

(表 8 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

地 域 区 分		特 別 地 域								
地 種 区 分		第 1 種			第 2 種			第 3 種		
土 地 所 有 別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
合 計	土地所有別面積	0	17.0	17.0	0	0	36.0	0.1	34.2	321.7
	地種区分別面積 (比 率)	34 (8.0)			36 (8.5)			356 (83.5)		
	地域別面積 (比 率)	426 (100.0)								

(表 9 : 地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区名			特 別 地 域				普 通 地 域
町 村 名			第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計	
和 歌 山 県	海 草 郡	紀美野町	12	5	207	224	0
	有 田 郡	有田川町	22	31	149	202	0
合 計			34	36	356	426	0

(単位：面積ha、比率%)

普通地域 (陸域)			合計 (陸域)			海中公園地区
国	公	私	国	公	私	
0	0	0	0.1	51.2	374.7	
0 (0)			426 (100.0)			0ヶ所 0

(単位：ha)

合計
(A)
224
202
426

3 施設計画

(1) 利用施設計画

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 10 : 単独施設表)

番号	種類	位置
1	園地	和歌山県海草郡紀美野町 (生石高原)
2	野営場	和歌山県海草郡紀美野町 (生石高原)

整 備 方 針	旧計画との関係
生石高原の自然探勝及び展望地となる園地として整備する。	昭和50年 1月25日 和歌山県告示第42号
生石高原の自然探勝の拠点となる野営場として整備する。	昭和50年 1月25日 和歌山県告示第42号

イ 道 路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表 1 1 : 道路 (車道) 表)

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
1	生石高原公園線	起点－和歌山県海草郡紀美野町 (札立峠・県立自然公園境界) 終点－和歌山県有田郡有田川町 (生石・県立自然公園境界)	生石高原

整備方針	旧計画との関係
生石高原の探勝道路として整備する。	昭和50年 1月25日 和歌山県告示第42号

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 1 2 : 道路 (歩道) 表)

番号	路線名	区間	主要経過地
1	生石高原周回線	起点－和歌山県海草郡紀美野町 (札立峠西・車道合流点) 終点－和歌山県有田郡有田川町 (生石・車道合流点) 終点－和歌山県有田郡有田川町 (生石・車道合流点) 終点－和歌山県有田郡有田川町 (生石・県立自然公園境界)	笠石 生石ヶ峰 生石神社
2	生石高原登山線	起点－和歌山県海草郡紀美野町 (中田・県立自然公園境界) 終点－和歌山県有田郡有田川町 (笠石・生石周回線歩道合流点)	－

整備方針	旧計画との関係
生石高原及びその周辺の自然探勝のための歩道として整備する。	昭和50年 1月25日 和歌山県告示第42号
生石高原へ至る登山歩道として整備する。	昭和50年 1月25日 和歌山県告示第42号